

資料編

プロクレアホールディングス

3	資本金の状況
3	発行済株式
3	株式情報
4	業績の概況
5	主要な経営指標等の推移
6	中間連結財務諸表
14	自己資本の充実の状況等について

資本金の状況

(2022年9月30日現在)

資本金	200億円
-----	-------

発行済株式

(2022年9月30日現在)

普通株式	28,658千株
第一種優先株式	1,840千株

株式情報

大株主の状況

①所有株式数別

(2022年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,693	9.40
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,514	5.28
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,451	5.06
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	565	1.97
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	478	1.66
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US	382	1.33
青森銀行職員持株会	青森県青森市橋本1丁目9-30	374	1.30
JP MORGAN CHASE BANK 385781	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	344	1.20
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	338	1.18
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	315	1.10
計		8,458	29.54

②所有議決権数別

(2022年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	26,939	9.40
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	15,143	5.28
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-12	14,514	5.06
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	5,658	1.97
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	4,780	1.66
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US	3,826	1.33
青森銀行職員持株会	青森県青森市橋本1丁目9-30	3,744	1.30
JP MORGAN CHASE BANK 385781	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	3,448	1.20
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	3,382	1.18
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	3,152	1.10
計		84,588	29.54

業績の概況

経済環境

わが国の経済は、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められているもとで緩やかに持ち直しておりましたが、7月以降の新型コロナウイルス感染症の再拡大（第7波）やウクライナ情勢に端を発した資源高及び原料高、エネルギー供給への不安により輸出や個人消費の伸びは鈍化しております。

株式会社プロクレアホールディングス（以下、「当社」といいます。）の主要営業地域である青森県においても、第7波の影響は多方面に及びましたが、県内各地で3年ぶりの夏祭りが開催されるなど、感染抑制と経済活動の両立に向けた動きが進められております。地域経済においては、供給制約の影響が残る生産関連で一部弱さがみられるものの、総体としては持ち直しつつあります。今後は、行動制限や入国者数上限が撤廃されたことで観光業や関連産業の改善が期待されております。一方で、急激な為替の変動による先行きの不確実性は高まっており、物価高騰による消費マインドの冷え込みや原料高による中小企業の経営圧迫などが懸念されていることから、効果的な感染対策や各種政策の実施などが期待されております。

業績

財政状態につきましては、総資産は5兆9,833億円となりました。また、純資産は1,941億円となりました。

主要な勘定残高につきましては、譲渡性預金を含めた総預金は5兆2,399億円となりました。貸出金については、3兆5,861億円となりました。有価証券は8,800億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は443億円となりました。一方、経常費用は393億50百万円となりました。以上の結果、経常利益は49億49百万円となりました。また、企業結合による負ののれん発生益471億40百万円を特別利益に計上したこと等により、親会社株主に帰属する中間純利益は513億55百万円となりました。

セグメントごとの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は349億61百万円、セグメント利益は42億52百万円となりました。また、「リース業」の経常収益は102億76百万円、セグメント利益は3億58百万円、「その他」の経常収益は11億48百万円、セグメント利益は5億6百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金減少およびコールローンの増加等により、△4,261億25百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券売却・償還による収入が、取得による支出を上回ったこと等により、586億85百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金支払による支出等により、△18億19百万円となりました。

この結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、1兆1,879億69百万円となりました。

自己資本比率の状況

経営の健全性を示す指標である自己資本比率（国内基準）については、連結ベースで9.00%と十分な水準を確保しております。

主要な経営指標等の推移

		2022年度 中間連結会計期間 自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日
連結経常収益	(百万円)	44,300
連結経常利益	(百万円)	4,949
親会社株主に帰属する中間純利益	(百万円)	51,355
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	—
連結中間包括利益	(百万円)	43,502
連結包括利益	(百万円)	—
連結純資産額	(百万円)	194,132
連結総資産額	(百万円)	5,983,314
1株当たり純資産額	(円)	6,128.28
1株当たり中間純利益	(円)	1,798.97
1株当たり当期純利益	(円)	—
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	(円)	1,351.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—
自己資本比率	(%)	3.24
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△426,125
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	58,685
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,819
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	1,187,969
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	(人)	2,558 [1,268]
連結自己資本比率	(%)	9.00

(注) 1. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
 2. 当社は、2022年4月1日設立のため、2021年度以前の主要な経営指標等の推移については記載していません。
 3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
 当行は、国内基準を採用しております。

銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権

(単位：百万円)

区分	年度別	2022年度 中間連結会計期末 (2022年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額		12,569
危険債権額		30,951
要管理債権額		11,476
三月以上延滞債権額		37
貸出条件緩和債権額		11,438
小計額		54,996
正常債権額		3,603,658
合計額		3,658,655

中間連結財務諸表

中間連結財務諸表

中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

年度別	2022年度 中間連結会計期末 (2022年9月30日)
資産の部	
現金預け金	1,194,935
コールローン及び買入手形	140,000
買入金銭債権	4,789
金銭の信託	21,958
有価証券	880,020
貸出金	3,586,162
外国為替	4,779
リース債権及びリース投資資産	32,270
その他資産	67,706
有形固定資産	29,839
無形固定資産	4,572
退職給付に係る資産	6,171
繰延税金資産	6,617
支払承諾見返	23,293
貸倒引当金	△19,804
資産の部合計	5,983,314
負債の部	
預金	4,977,945
譲渡性預金	261,981
コールマネー及び売渡手形	23,959
債券貸借取引受入担保金	5,348
借入金	453,724
外国為替	15
その他負債	39,114
賞与引当金	1,360
役員賞与引当金	12
退職給付に係る負債	137
役員退職慰労引当金	3
株式給付引当金	292
睡眠預金払戻損失引当金	295
偶発損失引当金	219
再評価に係る繰延税金負債	1,478
支払承諾	23,293
負債の部合計	5,789,181
純資産の部	
資本金	20,000
資本剰余金	48,263
利益剰余金	126,053
自己株式	△632
株主資本合計	193,684
その他有価証券評価差額金	△3,750
繰延ヘッジ損益	1,478
土地再評価差額金	2,377
退職給付に係る調整累計額	343
その他の包括利益累計額合計	448
純資産の部合計	194,132
負債及び純資産の部合計	5,983,314

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

年度別	2022年度 中間連結会計期間 (2022年4月1日から 2022年9月30日まで)
経常収益	44,300
資金運用収益	23,941
(うち貸出金利息)	(16,800)
(うち有価証券利息配当金)	(6,588)
役員取引等収益	7,225
その他業務収益	1,650
その他経常収益	11,482
経常費用	39,350
資金調達費用	409
(うち預金利息)	(81)
役員取引等費用	3,082
その他業務費用	4,102
営業経費	20,952
その他経常費用	10,803
経常利益	4,949
特別利益	47,175
固定資産処分益	35
負ののれん発生益	47,140
特別損失	128
固定資産処分損	57
減損損失	70
税金等調整前中間純利益	51,996
法人税、住民税及び事業税	927
法人税等調整額	△302
法人税等合計	624
中間純利益	51,372
非支配株主に帰属する中間純利益	16
親会社株主に帰属する中間純利益	51,355

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

年度別	2022年度 中間連結会計期間 (2022年4月1日から 2022年9月30日まで)
中間純利益	51,372
その他の包括利益	△7,870
その他有価証券評価差額金	△9,542
繰延ヘッジ損益	1,688
退職給付に係る調整額	△16
中間包括利益	43,502
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	43,485
非支配株主に係る中間包括利益	16

中間連結株主資本等変動計算書

2022年度中間連結会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,562	12,916	75,581	△321	107,739
当中間期変動額					
株式移転による変動	437	35,371		△0	35,808
剰余金の配当			△890		△890
親会社株主に帰属する中間純利益			51,355		51,355
自己株式の取得				△426	△426
自己株式の処分		0		116	116
土地再評価差額金の取崩			6		6
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△25			△25
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	437	35,346	50,472	△310	85,945
当中間期末残高	20,000	48,263	126,053	△632	193,684

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	5,791	△209	2,384	359	8,325	116,064
当中間期変動額						
株式移転による変動						35,808
剰余金の配当						△890
親会社株主に帰属する中間純利益						51,355
自己株式の取得						△426
自己株式の処分						116
土地再評価差額金の取崩						6
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△25
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△9,542	1,688	△6	△16	△7,877	△7,877
当中間期変動額合計	△9,542	1,688	△6	△16	△7,877	78,068
当中間期末残高	△3,750	1,478	2,377	343	448	194,132

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	2022年度 中間連結会計期間 (2022年4月1日から 2022年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	51,996
減価償却費	1,719
減損損失	70
負ののれん発生益	△47,140
段階取得に係る差損益 (△は益)	0
貸倒引当金の増減 (△)	241
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△41
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△24
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△11
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△91
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△198
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△6
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	△81
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△156
偶発損失引当金の増減 (△)	28
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△0
資金運用収益	△23,941
資金調達費用	409
有価証券関係損益 (△)	943
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	15
為替差損益 (△は益)	△2,741
固定資産処分損益 (△は益)	22
貸出金の純増 (△) 減	△28,795
預金の純増減 (△)	△44,745
譲渡性預金の純増減 (△)	56,192
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△240,635
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	820
コールローン等の純増 (△) 減	△104,849
コールマネー等の純増減 (△)	21,511
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△87,960
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△2,767
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△114
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	1,944
資金運用による収入	22,509
資金調達による支出	△432
その他	410
小計	△425,899
法人税等の支払額	△226
営業活動によるキャッシュ・フロー	△426,125
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△177,049
有価証券の売却による収入	183,160
有価証券の償還による収入	53,712
金銭の信託の減少による収入	25
有形固定資産の取得による支出	△299
有形固定資産の売却による収入	58
無形固定資産の取得による支出	△921
投資活動によるキャッシュ・フロー	58,685
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△890
非支配株主への配当金の支払額	△13
自己株式の取得による支出	△60
自己株式の売却による収入	2
リース債務の返済による支出	△209
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△648
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,819
現金及び現金同等物に係る換算差額	11
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△369,247
現金及び現金同等物の期首残高	1,131,790
株式移転に伴う現金及び現金同等物の増加額	425,426
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,187,969

注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 11社
会社名
株式会社青森銀行
株式会社みちのく銀行
青銀甲田株式会社
あおきカードサービス株式会社
あおきリース株式会社
あおき信用保証株式会社
あおき創生パートナーズ株式会社
みちのくリース株式会社
みちのく信用保証株式会社
みちのくカード株式会社
みちのく債権回収株式会社
(連結の範囲の重要な変更)
当社設立に伴い、株式会社青森銀行及び株式会社みちのく銀行が完全子会社となったことから、両行及びその連結子会社について、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。この結果、変更後の連結子会社の数は11社となりました。
- (2) 非連結子会社 1社
会社名
みちのく地域活性化投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 1社
会社名
みちのく地域活性化投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 11社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。
②なお、その他有価証券の評価基準については、全部純資産導入法により処理しております。
- (3) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (4) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (5) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産(リース資産を除く)
当社の有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：2年～50年
その他：2年～32年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
②無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(2～10年)に基づいて償却しております。
- (6) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数として定額法により償却しております。なお、残存価値については、リース契約上に残存価値の取決めがあるものは当該残存価値額とし、それ以外のものは零としております。
- (7) 貸倒引当金の計上基準
銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準とされ、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「2022年4月14日」)に規定する正常先償却及び要注意先償却に相当する償却については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過剰の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これを将来見込み等必要修正を加えて算定しております。なお、要注意先償却のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する一部の大口債権者における、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることから算出する償却率を求め、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と償却の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のとおり記載されている連結決算後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額(以下「非保全額」という。)のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。具体的には、
①非保全額が一定以上の大口債権者については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収額を見積り、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー控除法)により計上しております。
②上記以外の債務者の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等から算出した予想損失率を非保全額に乘じた額を貸倒引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次査定を行い、資産査定部署が二次査定を行っております。また当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,327百万円であり、但しみちのく銀行においては、2011年連結会計年度から直接減額を行っております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (8) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (9) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (10) 役員退職慰労引当金の計上基準
連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (11) 株式給付引当金の計上基準
株式給付引当金は、株式交付規程等に基づく取締役等への当社株式の交付等に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき必要と認められる額を計上しております。

- (12) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による負担金の支払に備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の支払額を見積り必要と認められる額を計上しております。
- (13) 投資損失引当金の計上基準
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し必要と認められる額を計上しております。
- (14) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- (15) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3～5年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5～12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (16) 重要な収益及び費用の計上基準
①ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準
リース料を受受すべし時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
②顧客との取引に係る収益の計上基準
顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると思われる金額で算出しております。
- (17) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれ中間決算日等の為替相場により換算しております。
- (18) 株式配当金の計上基準
株式配当金については、その支払を受けた日の属する連結会計年度に収益計上を行っております。
- (19) 重要なヘッジ会計の方法
①金利リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号「2022年3月17日」以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関係数の検証により有効性の評価をしております。
なお、上記のうち、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である有価証券の相場変動を相殺し、ヘッジ会計として繰延ヘッジを適用しているヘッジ取引については「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号「2022年3月17日」)を適用しております。
②為替変動リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号「2020年10月8日」以下「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動額等に基づいてヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
③株価変動リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社において、その他有価証券のうち、保有する株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法として、信用取引等をヘッジ手段とする繰延ヘッジを適用しております。なお、ヘッジ有効性評価の方法については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等に基づいて判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジの有効性があることが明らかなるものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。
- (20) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (21) 消費税等の会計処理
消費税率の引き上げによる影響は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (22) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託の解約に伴う損益については、銘柄毎に、投資信託報告書においては「資金運用収益」の「有価証券利益配当金」に、一方、投資信託解約損については「その他業務費用」に純額で計上しております。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針(適用)」(時価の算定に関する会計基準の適用指針「企業会計基準適用指針第31号」2021年6月17日)において、以下「時価算定会計基準適用指針」という。)は、当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過期的取扱いに当て、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる中間連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

- 1. 会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定
当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の経済への影響については、2022年度中は継続するものと想定しております。
なお、中間連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下の通りであります。
(1) 貸倒引当金
新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済への影響は、当社グループの貸出金等の信用リスクに一定の影響があるものと認識しております。債務者区分は現時点において見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を考慮して決定しております。当該仮定には不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の状況やその経済への影響から個別貸出先の業績の変化等により、今後の損失率が増減する可能性があります。
(2) 繰延税金資産
新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済への影響は、将来の課税所得の見込みにおいて一定の影響があるものと認識しております。
当社グループの経営者は、繰延税金資産の計上にあたって用いた会計上の見積りについては合理的であると判断しておりますが、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。
- 2. 業績連動型株式報酬制度
(1) 引当の概要
当社は、当社の連結子会社である株式会社青森銀行及び株式会社みちのく銀行(以下、これらを総称して「当社グループ内銀行」という。)の取締役等の報酬と当社グループの業績および株価価値との連動性をより明確にし、取締役等が当社の中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。
本制度は、当社グループ内銀行が当社に対して拠出する金銭を原資とし、当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、役員および業績目標の達成度等に応じて当社株式等が信託を通じて交付される制度であります。
(2) 信託に依存する当社株式
信託に依存する当社株式は、株主資本において自己株式として計上しております。当該自己株式の株式数及び帳簿価額は、当中間連結会計期間末において232千株、572百万円であります。

3. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い
 当社および一部の連結子会社は、当中間連結会計期間からグループ通算制度を採用しております。これに伴い、一部の連結子会社は連結納税制度からグループ通算制度へ移行しており、法人税及び地方交付税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響は軽微であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
 出資金 80百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
 6,067百万円
3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）や、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。
 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 12,569百万円
 危険債権額 30,951百万円
 三月以上延滞債権額 37百万円
 貸出条件緩和債権額 11,438百万円
 合計額 54,996百万円
 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
4. 手形引当金は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより取り入れられた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
 2,618百万円
5. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 有価証券 429,678百万円
 貸出金 212,123百万円
 その他資産 30百万円
 計 641,833百万円
 担保資産に対応する債務
 預金 12,818百万円
 債券貸借取引受入担保金 5,348百万円
 借入金 443,900百万円
 上記のほか、為替決済及び借入金取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
 その他資産 29,469百万円
 また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
 保証金 696百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
 融資未実行残高 781,381百万円
 うち原契約期間が1年以内のもの 762,149百万円
 （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行が必ずしも終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができるとの条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産、有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社青森銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る償戻税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 再評価を行った年月日 2001年3月31日
 同法第9条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、前方路線影響加算、前口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。
 同法第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
 5,605百万円

8. 有形固定資産の減価償却累計額 46,980百万円
9. 有形固定資産の圧縮記録額 3,685百万円
 圧縮記録額（当中間連結会計期間の圧縮記録額） (一百万円)
10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 46,835百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
 株式等売却益 1,160百万円
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。
 給与・手当 10,095百万円
 減価償却費 1,665百万円
 選給付費用 134百万円
3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
 貸倒引当金繰入額 688百万円
 株式等売却損 72百万円
 株式等償却 11百万円
4. 銀行業を営む連結子会社は、減損損失の算定にあたり、営業用店舗については営業用資産（連結して営業を行っている営業用店舗は当該グループ単位）を基礎とする管理会計上の区分で、その他遊休施設等については、各々独立した単位でグループリングを行っております。また、本部、事務センター、社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。
 当社及びその他の連結子会社については、各社を一つのグループとして、各社毎にグループリングしております。
 その結果、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な価値の低下により、投資額の回収が見込めなくなった資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
青森県内	営業店舗等	土地建物 4か所	38百万円
	遊休資産	土地建物動産 2か所	13百万円
青森県外	営業店舗等	土地建物 1か所	18百万円
合計 70百万円			
うち建物 44百万円			
うち土地 25百万円			
うち動産 0百万円			

なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省2002年7月3日改正）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	28,658	—	—	28,658	
第一優先株式	1,840	—	—	1,840	
合計	30,498	—	—	30,498	
自己株式					
普通株式	242	61	41	262	(注)1, 2, 3
合計	242	61	41	262	

- (注) 1. 普通株式の自己株式には、株式給付信託が保有する株式が、当連結会計年度期首株式数に242千株、当連結会計年度末株式数に232千株含まれております。
 2. 普通株式の自己株式の増加の61千株のうち、31千株は単元未満株式の買取による増加、また30千株は業績連動型株式報酬制度に係る信託の取得による増加であります。
 3. 普通株式の自己株式の減少41千株のうち、40千株は業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式の交付による減少、1千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項
 (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額
 当社は、2022年4月1日に共同株式移転により設立された共同持株会社であるため、配当金の支払額は以下の完全子会社の定時株主総会において決議された金額であります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	株式会社 青森銀行 普通株式	509	25.00	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金
2022年6月24日 定時株主総会	株式会社 みちのく銀行 普通株式	269	15.00	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金
2022年6月24日 定時株主総会	株式会社 みちのく銀行 A優先株式	110	27.65	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金

(注) 上記普通株式の配当金の総額は、株式給付信託が保有する株式に対する配当金が青森銀行2百万円、みちのく銀行5百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	715	利益剰余金	25.00	2022年9月30日	2022年12月9日
	第一優先株式	111	利益剰余金	60.3265	2022年9月30日	2022年12月9日

(注) 上記普通株式の配当金の総額は、株式給付信託が保有する株式に対する配当金が5百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
 現金預け金増戻 1,194,935百万円
 その他の預け金 △6,965百万円
 現金及び現金同等物 1,187,969百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引
 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 (イ)リース取引の内容
 (ア)有形固定資産
 主として事業用資産であります。
 (イ)無形固定資産
 ソフトウェアであります。
 (ロ)リース資産の減価償却の方法
 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の(4)固定資産の減価償却の方法に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項
 中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、重要性が乏しいと判断されるもの、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照。また、「現金預け金」、「コールローン及び買入手形」、「コールマネー及び売渡手形」及び「債券貸借取引受入担保金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。
 (単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	320,879	319,653	△1,225
その他有価証券	551,385	551,385	—
(2) 貸出金	3,586,162		
貸倒引当金（*1）	△18,885		
	3,567,277	3,569,262	1,984
資産計	4,439,542	4,440,301	758
(1) 預金	4,977,945	4,977,948	3
(2) 譲渡性預金	261,981	261,981	—
(3) 借入金	453,724	453,721	△2
(4) 借入有価証券	1,109	1,109	—
負債計	5,694,760	5,694,761	0
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2	2	—
ヘッジ会計が適用されているもの（*3）	2,085	2,085	—
デリバティブ取引計	2,087	2,087	—

- (*) 1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
 (*) 2 その他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。
 (*) 3 ヘッジ対象である有価証券の相場変動の相殺のためにヘッジ手段として指定した金利スワップであり、繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係は、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

- (注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。
 (単位：百万円)

区分	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
① 非上場株式（*1）（*2）	4,060
② 非上場外国株式（*1）	0
③ 組合出資金（*3）	3,591
④ その他	103
合計	7,755

- (*) 1 市場価格のない株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはなりません。
 (*) 2 当中間連結会計期間において、非上場株式について11百万円減損処理を行っております。
 (*) 3 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24・16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券（その他有価証券）（注1）				
うち国債	123,458	—	—	123,458
地方債	—	174,336	—	174,336
社債	—	69,318	—	69,318
株式	20,025	—	—	20,025
外国証券	21,311	20,067	—	41,379
投資信託	11,785	107,573	—	119,359
デリバティブ取引				
金利関連	—	2,085	—	2,085
通貨関連	—	78	—	78
資産計	176,581	373,460	—	550,042
デリバティブ取引				
金利関連	—	—	—	—
通貨関連	—	76	—	76
負債計	—	76	—	76

(注1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は3,507百万円です。

(注2) 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首残高	当期の増益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額（※3）	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の増益に計上した額のうち中間連結貸借対照表において保有する投資信託の評価増益（※1）
	増益に計上（※1）	その他の包括利益に計上（※2）					
—	—	49	3,457	—	—	3,507	—

(※1) 中間連結増益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。
(※2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
(※3) 株式移転による取得金額3,260百万円が含まれております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券（満期保有目的の債券）				
うち国債	—	—	—	—
地方債	—	246,984	—	246,984
公社債	—	5,080	46,676	51,757
その他	—	—	20,911	20,911
貸出金	—	—	3,569,262	3,569,262
資産計	—	252,065	3,636,850	3,888,915
預金	—	4,977,948	—	4,977,948
譲渡性預金	—	261,981	—	261,981
借入金	—	453,721	—	453,721
その他の負債				
借入有価証券	1,109	—	—	1,109
負債計	1,109	5,693,652	—	5,694,761

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

有価証券

有価証券のうち、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものについてはレベル1の時価に分類しており、主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合、また相場価格に準ずるものとして観察可能なインプットを用いて合理的に算定された価格（情報ベンダー等から入手した価格）等についてはレベル2の時価に分類しており、主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの時価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。証券化商品については、相場価格に準ずるものとして合理的に算定された価格等によって、その価格の算定に重要な観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。

自己保証付私債は、保証形式及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金合計額を市場金利に信用リスク等を反映した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻懸念先は自己保証付私債については、帳簿価額から個別貸倒引当金相当額を控除した後の価格を時価としております。これらについては、重要な観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、保率率、期間に基づく区分ごとに、元金合計額を市場金利に信用リスク等を反映した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

これらについては、重要な観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、観察可能なインプットを使用していることからレベル2の時価に分類しております。

借入金

残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年超のものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金合計額を市場金利に信用リスク等を反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

その他負債

借入有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。

借入有価証券については、株式は取引所の価格によっております。借入有価証券は全額ヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計が適用されている取引について、ヘッジ会計の方法ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	株式信用取引	その他有価証券（上場株式）	1,149	—	1,109

(※1) 契約額等は、企業結合時点の時価を記載しております。
(※2) 契約額等から時価を減算した金額である差額は39百万円です。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引、通貨関連取引等であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。割引現在価値の算定に使用されるインプットは市場金利や為替レート等であり、観察可能なインプットを使用していることからレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報
該当事項はありません。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。
※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	38,816	38,824	7
	社債	25,728	25,925	197
	その他	5,762	5,772	10
	小計	70,307	70,522	215
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	209,150	208,160	△989
	社債	25,970	25,831	△139
	その他	15,450	15,138	△311
	小計	250,571	249,130	△1,440
合計		320,879	319,653	△1,225

2. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	13,094	7,132	5,962
	債券	90,679	89,564	1,114
	国債	36,788	36,453	335
	地方債	29,922	29,322	599
	社債	23,968	23,788	179
	その他	35,624	34,608	1,016
	外国証券	2,001	2,000	1
	その他	33,623	32,608	1,014
小計	139,399	131,305	8,093	
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,930	7,632	△701
	債券	276,435	282,834	△6,398
	国債	86,669	89,971	△3,301
	地方債	144,414	146,976	△2,561
	社債	45,350	45,886	△535
	その他	128,620	133,852	△5,231
	外国証券	39,377	40,499	△1,121
	その他	89,243	93,353	△4,110
小計	411,986	424,318	△12,332	
合計		551,385	555,624	△4,239

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理は30百万円（債券）であります。なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したことから、時価の回復する見込みがあると認められるものを除いた場合、また債券については発行会社の財政状態等も勘案したうえで、減損処理を実施しております。

(金銭的信託関係)

1. 満期保有目的の金銭的信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭的信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

評価差額	金額
その他有価証券	△4,151
(+) 繰延税金資産	400
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	△3,750
(△) 非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△3,750

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引
該当事項はありません。
(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	売建	1,052	—	△76	△76
	買建	987	—	78	78
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
その他	—	—	—	—	—
売建	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—
合計					2

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。
(4) 債券関連取引
該当事項はありません。
(5) 商品関連取引
該当事項はありません。
(6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券(債券)	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	50,000	50,000	2,085	—
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合計					2,085

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

- (2) 通貨関連取引
該当事項はありません。
(3) 株式関連取引
該当事項はありません。
(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当社は2022年4月1日に株式会社青森銀行(以下、「青森銀行」という。)と株式会社みちのく銀行(以下、「みちのく銀行」という。)の共同株式移転により設立されました。株式移転の会計処理では、青森銀行を取得企業、みちのく銀行を被取得企業とする企業結合に関する会計基準に定めるパーチェス法を適用しております。

1. 企業結合の概要

- (1) 被取得企業の名称及び事業の内容
みちのく銀行 銀行業
(2) 企業結合を行った主な理由
両行は、共に青森県に本店を置く地方銀行であり、それぞれ企業理念として地域、お客さまをキーワードとして掲げ、豊かな地域社会の創造とお客さまの幸福・発展を使命に金融仲介機能の発揮に取り組み、安定的な金融システムの維持・提供を通じて地域社会とお客さまに貢献してまいりました。

一方、長きに亘る低金利環境により預貸金利差の縮小と有価証券運用収益の減少が継続する中、青森県においては人口減少・少子高齢化の進展が顕著視され、地域経済への影響は増大していくことが懸念されており、両行を取り巻く経営環境は益々厳しさが増していくものと予想されます。

また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けた地域の事業者への円滑な金融支援やウィズコロナ・アフターコロナといった社会構造の変革への対応等、地域社会が持続的に発展していくために、両行が果たすべき役割はますます重要になっていくものと認識しております。加えて、デジタル技術の進展や規制緩和等を背景とした従来型の金融サービスの垣根を超えた新たな分野への挑戦を通じて、多様化するお客さまニーズへの対応とサービスの充実を図っていく必要があると認識しております。

両行は、2019年10月28日に「包括的連携の検討開始に関するお知らせ」を発表し、A/TM相互無料開放を実施するなど多様な分野での連携を模索してまいりましたが、厳しい経営環境を踏まえると、経営統合により高品質で安定的な金融サービスを地域に提供し続けることができる健全な経営基盤を構築し、それぞれの強みを活かして金融仲介機能・金融サービスを強化すること、及び地域における新たな価値を見出し、活かしていくことが、地域金融機関としての使命を果たすための最適な選択であると判断しました。両行は、基本合意書に基づき、2022年4月1日を日付とする本株式移転による共同持株会社の設立、及び効力発生日の2年後を目処とする共同持株会社のもとでの両行の合併を基本方針として、経営統合に向け協議・検討を進めてまいりましたが、2021年11月12日に、両行が相互信頼及び対等の精神に則り、経営統合を行うことについて最終的な合意に至りました。

- (3) 企業結合日
2022年4月1日
(4) 企業結合の法的形式
株式移転による共同持株会社の設立
(5) 結合後企業の名称
株式会社プロクレアホールディングス
(6) 取得した議決権比率
100%
(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
企業結合に関する会計基準上の取得決定要素に基づいております。

2. 中間連結財務諸表に含まれる被取得企業の業種の期間
2022年4月1日から2022年9月30日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳		
取得の対価	企業結合日に交付した共同持株会社の普通株式	15,809百万円
	企業結合日に交付した共同持株会社の第一種優先株式	20,000百万円
取得原価		35,809百万円

4. 株式の種類別の移転比率及びその算定方法並びに交付株式数
(1) 株式の種類別の移転比率
①青森銀行の普通株式1株に対し、共同持株会社の普通株式1株
②みちのく銀行の普通株式1株に対し、共同持株会社の普通株式0.46株
③みちのく銀行のA種優先株式1株に対し、共同持株会社の第一種優先株式0.46株

(2) 算定方法
青森銀行は大和証券株式会社を、みちのく銀行はみずほ証券株式会社を、第三者算定機関としてそれぞれ選定しております。
これらの第三者算定機関による算定・分析結果を踏まえて、両行間で慎重に交渉・協議を重ねた結果、株式移転比率を決定し、合意いたしました。

- (3) 交付株式数
①普通株式 28,658,957株
②第一種優先株式 1,840,000株

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザー費用等 377百万円

6. 負ののれん発生益の金額及び発生原因
(1) 負ののれん発生益の金額
47,140百万円
(2) 発生原因
取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額		
資産合計	2,423,535百万円	
うち貸出金	1,705,785百万円	
うち有価証券	208,520百万円	
うち貸倒引当金	△11,461百万円	
(2) 負債の額		
負債合計	2,339,966百万円	
うち預金	2,153,085百万円	

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
期首残高	—
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
時の経過による調整額	1
資産除去債務の履行による減少額	—
株式移転に伴う増加額	199
その他増減額(△は減少)	—
期末残高	201

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
役務取引等収益	6,005
預金・貸出業務	2,928
為替業務	1,107
証券関連業務	74
代理業務	1,849
保護預り・貸金庫業務	44
その他の経常収益	69
顧客との契約から生じる経常収益	6,075
上記以外の経常収益	38,224
経常収益	44,300

(注) 役務取引等収益は主に銀行業から、その他経常収益はその他業務から発生しております。
なお、上表の「上記以外の経常収益」、「経常収益」には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」及び企業会計基準第13号「リース会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

1. 報告セグメントの概要
当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内において銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業活動を展開しております。従いまして、当社グループは金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業務」及び「リース業務」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業務」は主に預金業務や貸出業務、有価証券投資業務や為替業務等の金融取引を行っております。「リース業務」は主に機械・器具備品等のリース取引を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法
報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	33,508	10,081	43,590	750	44,340	△40	44,300
(2) セグメント間の内部経常収益	1,452	194	1,647	398	2,045	△2,045	—
計	34,961	10,276	45,237	1,148	46,386	△2,086	44,300
セグメント利益	4,252	358	4,611	506	5,118	△168	4,949
セグメント資産	5,972,546	57,194	6,029,740	19,750	6,049,491	△66,176	5,983,314
その他の項目							
減価償却費	1,581	75	1,656	6	1,662	56	1,719
資金運用収益	25,346	48	25,395	166	25,561	△1,620	23,941
資金調達費用	391	81	473	2	475	△65	409
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,078	141	1,220	0	1,221	—	1,221

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△40百万円は、パーチェス法に伴う経常収益調整額であります。
(2) セグメント利益の調整額は、パーチェス法に伴う利益調整額1,306百万円及びセグメント間取引消去であります。
(3) セグメント資産の調整額は、パーチェス法に伴う調整額△3,921百万円、セグメント間の債権等の相殺消去及び退職給付に係る資産の調整額であります。
(4) 資金運用収益の調整額は、パーチェス法に伴う調整額△40百万円、セグメント間の有価証券利息配当金及び貸出金利等の相殺消去であります。
(5) 資金調達費用の調整額は、セグメント間の借入金利息等の相殺消去であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(関連情報)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役員業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	16,800	9,337	7,225	10,081	856	44,300

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

- (1) 経常収益
当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が、中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
(2) 有形固定資産
当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	70	—	70	—	70

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

銀行業務のセグメントにおいて、2022年4月1日付で株式会社青森銀行と株式会社みちのく銀行の経営統合を行ったことにより、負ののれん発生益を計上しております。
なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当中間連結会計期間においては、47,140百万円です。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
1株当たり純資産額	6.128円28銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
純資産の部の合計額	194,132 百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	20,111 百万円
うち優先株式	20,000 百万円
うち中間優先配当額	111 百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	174,021 百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	28,396 千株

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	円 1,798.97
親会社株主に帰属する中間純利益	51,355 百万円
普通株主に帰属しない金額	111 百万円
うち中間優先配当額	111 百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	51,244 百万円
普通株式の期中平均株式数	28,485 千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	1,351.51 円
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	111 百万円
うち中間優先配当額	111 百万円
普通株式増加数	9,513 千株
うち優先株式	9,513 千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

3. 株主資本において自己株式として計上されている株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定において、控除する自己株式に含めております。
控除した当該自己株式の期末株式数は当中間連結会計期間232千株であり、また期中平均株式数は当中間連結会計期間157千株です。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

自己資本の充実の状況等について

本項は、自己資本比率規制（以下、バーゼルⅢ）の「第3の柱（市場規律）」で定められた自己資本の充実の状況等の開示（利用者にとって有益な情報提供）を目的としております。

当社は銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、中間連結会計年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては「標準的手法」を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては「基礎的手法」を採用しております。また、マーケット・リスク相当額については不算入としております。

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	2022年度中間期末
コア資本に係る基礎項目 (1)	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	192,857
うち、資本金及び資本剰余金の額	68,263
うち、利益剰余金の額	126,053
うち、自己株式の額 (△)	632
うち、社外流出予定額 (△)	826
うち、上記以外に該当するものの額	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	343
うち、為替換算調整勘定	—
うち、退職給付に係るものの額	343
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8,674
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	8,674
うち、適格引当金コア資本算入額	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	346
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	202,222
コア資本に係る調整項目 (2)	
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4,048
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,048
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	1,335
適格引当金不足額	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—
退職給付に係る資産の額	4,294
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	33
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	9,712
自己資本	
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	192,510
リスク・アセット等 (3)	
信用リスク・アセットの額の合計額	2,038,730
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,855
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—
うち、上記以外に該当するものの額	3,855
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	100,243
信用リスク・アセット調整額	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,138,973
連結自己資本比率	
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	9.00%

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額

●資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト	2022年度中間期末
		所要自己資本の額
1. 現金	0	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	156
4. 国際決済銀行等向け	0	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	7
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	47
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	319
10. 地方三公社向け	20	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~150	1,606
12. 法人等向け	20~100	33,127
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	30,116
14. 抵当権付住宅ローン	35	3,165
15. 不動産取得等事業向け	100	6,623
16. 三月以上延滞等	50~150	206
17. 取立未済手形	20	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	405
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	0
20. 出資等	100~1,250	1,151
（うち出資等のエクスポージャー）	100	1,151
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1,250	—
21. 上記以外	100~250	2,353
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	10
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	599
（うち株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	—
（うち株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	250	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	1,743
22. 証券化	—	171
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	171
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	746
（うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（レック・スルー方式））	—	746
（うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式））	—	—
（うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%））	—	—
（うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%））	—	—
（うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1,250%））	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	154
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合計(A)	—	80,358

3. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

(1) 種類別残高、3ヶ月以上延滞エクスポージャー残高

(単位：百万円)

		2022年度中間期末				3ヶ月以上延滞
		合計	貸出金	債券	デリバティブ取引	
	国内計	5,193,306	4,511,642	672,441	9,222	3,904
	国外計	44,787	2,002	42,712	71	—
地域別合計		5,238,093	4,513,645	715,154	9,293	3,904
	製造業	155,588	150,506	5,082	—	98
	農業、林業	24,645	22,710	1,935	—	18
	漁業	4,874	4,774	100	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	4,924	4,864	60	—	—
	建設業	127,135	111,751	15,384	—	87
	電気・ガス・熱供給・水道業	131,321	131,271	50	—	—
	情報通信業	11,121	10,541	580	—	—
	運輸業、郵便業	99,814	84,027	15,787	—	8
	卸売業、小売業	238,784	227,787	10,907	89	701
	金融業、保険業	319,170	239,818	70,147	9,204	19
	不動産業、物品賃貸業	281,764	275,429	6,334	—	384
	学術研究・専門・技術サービス業	18,759	18,401	357	—	2
	宿泊業	10,352	10,021	330	—	120
	飲食業	18,828	18,648	180	—	96
	生活関連サービス業、娯楽業	25,417	24,437	979	—	88
	教育・学習支援業	68,690	68,419	270	—	431
	医療・福祉	88,967	87,919	1,048	—	47
	その他サービス業	48,001	46,927	1,074	—	14
	国・地方公共団体	2,404,567	1,820,021	584,545	—	—
	その他	1,155,363	1,155,363	—	—	1,785
業種別合計		5,238,093	4,513,645	715,154	9,293	3,904
	1年以下	787,323	728,511	56,398	2,413	/
	1年超3年以下	431,639	290,600	140,442	596	
	3年超5年以下	399,578	336,336	60,809	2,431	
	5年超7年以下	319,783	222,570	94,523	2,689	
	7年超	2,504,197	2,140,101	362,980	1,114	
	期間の定めのないもの	795,572	795,524	—	48	
残存期間別合計		5,238,093	4,513,645	715,154	9,293	3,904

※3ヶ月以上延滞先については、個別貸倒引当金額・保証協会保証付債権額のみを控除しております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特別海外債権引当勘定

(単位：百万円)

区 分	2022年度中間期末					摘 要	
	期首残高	当中間期 増加額	当中間期減少額		中間期末 残高		
			目的使用	その他			
一般貸倒引当金	8,761	8,674	—	8,761	8,674	※洗替による取崩額	
個別貸倒引当金	製造業	861	785	—	861	785	※洗替による取崩額
	農業、林業	339	328	—	339	328	
	漁業	7	7	—	7	7	
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	
	建設業	912	956	—	912	956	
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	
	情報通信業	170	142	4	166	142	
	運輸業、郵便業	66	166	—	66	166	
	卸売業、小売業	2,670	2,856	9	2,661	2,856	
	金融業、保険業	15	14	—	15	14	
	不動産業、物品賃貸業	722	629	30	691	629	
	学術研究・専門・技術サービス業	50	94	—	50	94	
	宿泊業	70	129	—	70	129	
	飲食業	100	148	—	100	148	
	生活関連サービス業、娯楽業	329	384	—	329	384	
	教育・学習支援業	157	159	—	157	159	
	医療・福祉	1,126	1,088	—	1,126	1,088	
	その他サービス業	386	319	—	386	319	
	国・地方公共団体	—	—	—	—	—	
	その他	2,813	2,917	109	2,704	2,917	
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—		
国内合計	10,800	11,129	154	10,646	11,129		
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	※洗替による取崩額	
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—		
合 計	19,562	19,804	154	19,408	19,804		

※一般貸倒引当金については、業種別の区分は行っておりません。
 ※「国内」とは当行及び国内子会社であります。

(3) 業種別貸出金償却額

(単位：百万円)

業 種	2022年度中間期
製造業	—
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業、郵便業	—
卸売業、小売業	—
金融業、保険業	—
不動産業、物品賃貸業	—
学術研究・専門・技術サービス業	—
宿泊業	—
飲食業	—
生活関連サービス業、娯楽業	—
教育・学習支援業	—
医療・福祉	—
その他サービス業	—
国・地方公共団体	—
その他	0
合 計	0

(4) リスク・ウェイト区分毎の信用リスク削減後残高及び1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2022年度中間期末	
	格付有	格付無し
0%	—	2,927,908
10%	2,164	236,980
20%	52,522	229,995
35%	—	226,840
50%	236,228	9,166
75%	—	949,090
100%	6,908	1,004,731
150%	—	3,315
250%	—	6,159
1,250%	—	—
合 計	297,823	5,594,188

※日本国政府、日本銀行、地方公共団体、地方三公社、政府関係機関、不動産事業及び出資等のエクスポージャーについては、格付によらずリスク・ウェイトを決定しているため、格付無しに区分しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー額

(単位：百万円)

区 分	2022年度中間期末
適格金融資産担保	10,451
現預金	9,455
適格債券	—
株式	996
適格保証	105,563
保証	105,563
クレジット・デリバティブ	—
相殺可能な自行預金	25,810

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

連結及び単体におけるグロス再構築コストの合計額は、2022年度中間期末は3,909百万円であります。

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2022年度中間期末
派生商品取引	11,374
外国為替関連取引及び金関連取引	5,944
金利関連取引	3,579
株式関連取引	138
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—
その他のコモディティ関連取引	1,712
クレジット・デリバティブ	—
合 計	11,374

※原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除いております。

(4) 担保の種類別の額

(単位：百万円)

担保の種類別の	2022年度中間期末
現金及び自行預金	2,094
適格株式	—
適格金融資産担保合計	2,094

(5) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2022年度中間期末
派生商品取引	9,293
外国為替関連取引及び金関連取引	5,944
金利関連取引	1,498
株式関連取引	138
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—
その他のコモディティ関連取引	1,712
クレジット・デリバティブ	—
合 計	9,293

※原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除いております。

(6) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

(単位：百万円)

クレジット・デリバティブの種類別	プロテクションの別	想定元本
		2022年度中間期末
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	—
	プロテクションの提供	—
トータル・リターン・スワップ	プロテクションの購入	—
	プロテクションの提供	—
合 計		—

(7) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ございません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

資産譲渡性証券化取引及び合成証券化取引に係る原資産の額

該当ございません。

証券化取引を目的として保有している資産の額

該当ございません。

当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ございません。

当中間期に認識した売却損益の額

該当ございません。

保有する証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

該当ございません。

保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本の額

該当ございません。

証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

該当ございません。

告示第二百二十六条並びに第二百二十六条の四第一項第一号及び第二号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

該当ございません。

早期償還条項付の証券化エクスポージャー

該当ございません。

再証券化エクスポージャー

該当ございません。

- (2) 持分会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

投資家として保有する証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

原資産の種類	2022年度中間期末
売掛債権	—
リース債権	—
事業者向け債権	—
住宅ローン債権	18,454
商業用不動産	—
その他	2,759
合計	21,214

リスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本額

(単位：百万円)

リスクウェイト区分	2022年度中間期末	
	残高	所要自己資本額
20%	21,074	168
50%	140	2
100%	—	—
350%	—	—
1,250%	—	—
合計	21,214	171

再証券化エクスポージャー

該当ございません。

告示第二百二十六条並びに第二百二十六条の四第一項第一号及び第二号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

原資産の種類	2022年度中間期末
売掛債権	—
リース債権	—
事業者向け貸付債権	—
住宅ローン債権	—
商業用不動産	—
その他	—
合 計	—

(3) 持分会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

マーケット・リスク相当額の算出を行っていないため、該当ございません。

(4) 持分会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

マーケット・リスク相当額の算出を行っていないため、該当ございません。

7. 出資等、株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 中間連結貸借対照表計上額、時価 出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区 分	2022年度中間期末	
	中間連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	14,725	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	4,801	
合 計	19,527	19,527

※ファンド内の出資等、株式等エクスポージャーは含んでおりません。

子会社・関連会社株式の中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区 分	2022年度中間期末
子会社・子法人等	—
関連法人等	—
合 計	—

(2) 売却損益額及び償却額

(単位：百万円)

区 分	2022年度中間期末
売却損益額	716
売却益	723
売却損	6
償却額	10

※ファンド内に出資等、株式等エクスポージャーは含んでおりません。

(3) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

区 分	2022年度中間期末
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	5,236

※ファンド内に出資等、株式等エクスポージャーは含んでおりません。

(4) 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

2022年度中間期末は該当ございません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2022年度中間期末
ルック・スルー方式	130,050
マンドート方式	—
蓋然性方式（250%）	—
蓋然性方式（400%）	—
フォールバック方式	—
合計	130,050

9. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク			
項番		□	ニ
		△EVE	△NII
		2022年度中間期末	2022年度中間期末
1	上方パラレルシフト	4,201	581
2	下方パラレルシフト	26,279	10,112
3	スティープ化	470	
4	フラット化		
5	短期金利上昇		
6	短期金利低下		
7	最大値	26,279	10,112
		△	
		2022年度中間期末	
8	自己資本の額	192,510	